

会員各位

急 告

令和元年11月27日に「医薬品卸売会社4社談合疑惑」として報道された件につき、東京地検特捜部は、令和2年12月9日、独法)地域医療機能推進機構(東京)発注の医薬品入札で談合したとし、独占禁止法違反(不当な取引制限)の嫌疑で、アルフレッサ(東京)、スズケン(名古屋)、東邦薬品(東京)の3社を起訴しました。

上記刑事告発の重大性に鑑みて、本連絡会代表理事を務める 宇田 和夫 氏は、関連会社に在籍している立場から本連絡会の信頼と品位にかかわる可能性を懸念され、令和元年12月に引き続き進退伺いを提出しました。

また、併せて、日本薬剤師会等本連絡会の関連諸団体に対しても、迅速に本件の経過をつまびらかにし、宇田氏の進退についてご意見を伺ったところですが、本連絡会関連諸団体各位からは、宇田代表理事については本件談合事件に関係し得る立場にない、あるいは直接の関係が無いことが明らかであれば、実態上また道義上においても代表理事を辞任するには及ばないとのことをご意見を頂いております。

以上の経過に基づき、理事会として慎重に検討した結果

- 1 宇田和夫氏が、いかなる形でも表記談合事件に関与する立場ではありえなかったこと
- 2 むしろ、迅速に情報を開示し、進退伺いを提出する等、社会的責任に鑑みて適切な行動をとっていること
- 3 これまで、業務に力を傾注し、本連絡会の運営にひとかたならず尽力していること
- 4 本連絡会の業務運営に係る姿勢が公平公正かつ倫理的であることが高く評価されていること
- 5 以上に加えて、本連絡会が担う社会的責務の現況を考慮するに、宇田氏の退任は本連絡会内部事業及び対外事業の進展に少なからぬ遅滞を招く恐れがあること

などに鑑みて、宇田和夫氏に代表理事として任期を全うされるように要請いたしました。

一社) 全国薬剤師・在宅療養支援連絡会 理事会 理事・監事一同

◎ 社会情勢が混迷する現在、全国薬剤師・在宅療養支援連絡会会員におかれましては、薬剤師関連業界における本件談合事件を他人事とせず、日々の業務において法令の遵守、並びにコンプライアンスの確保にむけ、一層のご尽力をお願い申し上げます。

本件に関する問い合わせ先：事務局長 長谷川 寛

E-mail : j-office@lifemedicom.co.jp